



## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,472	8,461	8,411	△ 50
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	25,737	19,734	24,442	4,708
	自主事業収益	52,910	87,931	92,459	4,528
	受取補助金等	79,183	87,991	86,322	△ 1,669
	その他の収益	2,358	2,744	3,325	581
	経常収入 計	168,660	206,861	214,959	8,098
	事業費	157,503	201,617	203,630	2,013
	うち人件費	55,083	58,659	59,298	639
	管理費	432	630	863	233
	うち人件費	305	300	110	△ 190
	経常支出 計	157,935	202,247	204,493	2,246
	当期経常増減額	10,725	4,614	10,466	5,852
	経常外収入	4,223	4,201	4,212	11
	経常外支出	1,763	1,090	1,596	506
当期経常外増減額	2,460	3,111	2,616	△ 495	
当期一般正味財産増減額	13,185	7,725	13,082	5,357	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	28,167	35,892	48,974	13,082	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	69,512	46,410	61,990	15,580
	固定資産	673,658	673,518	661,711	△ 11,807
	資産 計	743,170	719,928	723,701	3,773
	流動負債	26,289	8,263	9,060	797
	うち短期借入金				0
	固定負債	688,714	675,773	665,667	△ 10,106
	うち長期借入金	148,063	143,543	142,023	△ 1,520
	負債 計	715,003	684,036	674,727	△ 9,309
	正味財産	28,167	35,892	48,974	13,082
	うち基本財産への充当額	3,000	3,000	3,000	0
うち特定資産への充当額	25,167	32,892	45,974	13,082	

(単位:千円)

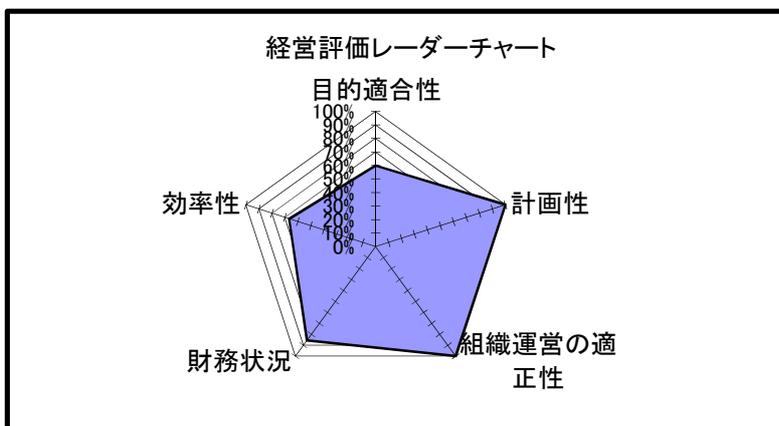
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	79,183	87,991	86,322	△ 1,669
	補助金 計	79,183	87,991	86,322	△ 1,669
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	79,183	87,991	86,322	△ 1,669
県の財政的関与の割合(%)	46.9	42.5	40.2	△ 2.3	
県貸付金残高	2,726	0	0	0	
県債務負担実際残高	145,337	143,543	142,023	△ 1,520	

## 【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当無し
補助金(運営費)	該当無し
補助金(事業費)	農地中間管理事業推進のための助成(農地中間管理機構事業補助金 71,189千円) 就農支援に係る担い手育成対策事業への助成(就農支援センター補助金 7,202千円) シニア世代就農促進事業への助成(シニア世代補助金 3,841千円) 奨励品種等種苗供給対策事業への助成(奨励品種等補助金 2,989千円) 中間管理権を取得した農用地等の簡易整備(機構借受農地整備事業補助金 1,100千円)
委託金	該当無し
県債務負担実際残高	142,023千円。過去に保有した長期保有農地の売却差損等に係る金融機関等から借り入れをする際の債務負担。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	36	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	90	74	82.2%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積及び担い手対策等の事業を実施しており、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき、毎年度事業計画において目標を設定し、定期的に進捗状況を確認するなど、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	限られた人員で効率的に事業を実施し、適正な組織運営を図った。
財務状況	従来から受託している土地改良積算業務の他、新たな収益事業を確保するとともに、人件費、事務費などの節減を図り、効率的に事業を行った結果、黒字決算となった。
効率性	経営計画に基づき、人件費、事務費などの節減を図り、効率的な運営に努めた。
総合的評価	公益事業の計画的な実施、人件費、事務費などの支出抑制と受託事業の積極的な事業展開により、経営の安定を図った。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善については「改革プラン」に沿って、一層の経営合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失について、計画的に返還を行っていく。</li> <li>・引き続き、農地中間管理事業や就農支援センター事業等の公益事業を実施し、担い手への農地集積や新規就農者への支援に取り組むとともに、積極的に収益事業を受託し、経営の安定を図っていく。</li> </ul>
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・当社は、関係法令に基づく農地中間管理機構及び県就農支援センターとして、担い手への農地の集積や新規就農者等担い手の確保・育成を図るべく、公共的・公益的な役割を担っており、設置目的に適合した各種事業を実施している。
計画性	・毎年度、事業計画を作成し、計画に基づき、農地貸借に係る農地中間管理事業の実施や、新規就農者の確保・育成及び就学児童の農業啓発活動への支援など担い手対策事業を実施している。また、経営面においては、毎月の収入支出の状況をまとめ、月ごとの差異の分析にも取り組んでいる。
組織運営の適正性	・職員の業務分担を適切に行い、効率的に事業を実施している。 ・運営全般については、組織全体のチェック体制の強化により、適切な業務遂行に努めている。引き続き、適正な組織運営が行われるよう、業務遂行におけるリスクを洗い出し、チェック体制の強化に努めていく必要がある。
財務状況	・R1から新たな収益事業を確保し、経費の増加抑制に努めた結果、黒字経営となった。 ・今後も引き続き、人件費や事務費等の経費の増加抑制と収益事業の確保により、経営の健全化を図るとともに、返済金の財源確保に努めていく必要がある。
効率性	・経営計画に基づき、職員の給与カットを継続するとともに、時間外勤務時間の削減など経費の削減に努め、経営の健全化を図っている。
総合的評価	・H30に引き続き、正味財産増減額が増加して警戒指標が外れており、財務状況は改善されている。 ・今後も、H31.3に改定した「改革プラン」に基づき、公益的事業と両立する中で、収益事業による収益の確保とともに、経営の健全化を総合的に進めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>得点率 82.2 %</p> <p>警戒指標数 1</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・令和元年度は、受託事業(積算業務)や自主事業(農地中間管理事業)の増加により収入が増加し、正味財産増減額は黒字となっており、経営評価指標の得点率もA評価の基準である80%を越えているが、金融機関からの借入を行う際に県が損失補償をしているため、警戒指標のうち1項目が該当し、B評価となっている。</p> <p>・目的適合性が60%と低い数値となっているが、これは農地貸付面積や新規就農者数が毎年目標を達成できていないことが要因である。</p> <p>・長期保有農地の売却差損に係る長期借入金の返済を続けていることに加え、平成27年度に会計検査院の指摘により委託料の返還金が生じたため、令和元年度は再委託先分と合わせ約900万円の委託料の返還を行っている。</p> <p>・農地中間管理事業の一層の推進により、農地貸付面積の拡大を図りつつ、農業啓発活動や研修会の開催等により就農希望者への就農支援に取り組む必要がある。また、令和2年度には委託料の返還金の返還が終了する見込みであることから、長期借入金の返済を計画どおり進めるため、積極的な事業の受託により収益性を確保する必要がある。</p> <p>・なお、令和2年度は、地権者への賃料の支払いミスが生じたため、効率的な事務処理ミス防止策の実施も含め、内部統制の強化を図る必要がある。</p>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・今後も公益法人として、担い手の確保・育成事業及び農地中間管理事業を中心とした公益目的事業を実施し農業振興を図るとともに、収益事業の実施により収益を確保し、経営の安定化に努めていく。</p> <p>・長期借入金の返済については、引き続き、土地改良積算業務やJR委託調査など収益事業の積極的な受託により収益を確保し、改革プランに基づき計画的に返済していく。</p> <p>・緊急雇用創出事業に係る委託料の返還については令和2年度に返還が完了したことから、改革プランに基づき、令和3年度から長期借入金の返済額を増額し、債務の更なる削減を図っていく。</p> <p>・また、令和2年度に発生した農地中間管理事業に係る賃料支払いミスについては、あらゆる工程での複数人によるチェック体制を構築するとともに、農地貸借に係る情報を管理する業務管理システムを導入することにより、事務処理ミスの再発防止と業務の効率化に努めていく。</p>
---